

**令和4年度6次産業化市場規模拡大対策整備交付金のうち
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業の概要について**

令和4年度に実施した6次産業化市場規模拡大対策整備交付金のうち食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業の概要について、以下のとおり公表します。

【根拠規定】

6次産業化市場規模拡大対策整備交付金のうち食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業実施要項（令和3年12月23日付け、3輸国第3776号農林水産事務次官依命通知）第12条

○事業の内容及び実績

目的	事業概要	事業費	負担区分				
			自己資金	交付金	都道府県費	市町村費	その他
		円	円	円	円	円	円
農林水産物・食品の輸出において、HACCPなどの相手国の基準や海外ニーズに対応した施設及び機器の整備等を実施する。	【実施主体】 室町酒造株式会社 【実施場所】 赤磐市 【実施内容】 (1) 施設等整備事業 IS022000 対応型の瓶詰工場の改修及び異物混入防止設備の導入	18,730,000	9,365,000	9,365,000	0	0	0
	(2) 効果促進事業 IS022000 認証取得に係るコンサルティング	3,090,000	1,545,000	1,545,000	0	0	0
	計	21,820,000	10,910,000	1,091,000	0	0	0